

令和5年8月29日

真鶴港の指定管理に関する町長コメント

本日、神奈川県知事より令和6年4月以降の真鶴港の次期指定管理については、当町の執行体制が安定するまでの当面の間、神奈川県が直接管理する旨の通知を受けたので報告いたします。

今後、課題を一つ一つ解決し、早期に指定管理が受託できるよう執行体制を整えるとともに、神奈川県をはじめ、関係機関との協議を重ねてまいります。

真鶴町長 松本 一彦

お問い合わせ先

- ◆町長コメント 参事兼政策推進課長 矢部 文治 電話 0465-68-1131 内線 310
- ◆真鶴港の指定管理 まちづくり課長 秋元 哲充 電話 0465-68-1131 内線 340